

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	カルソニックカンセイ株式会社
【英訳名】	CALSONIC KANSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吳 文精
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 （平成20年6月26日から本店所在地 東京都中野区南台五丁目24番15号が 上記に移転しております。）
【電話番号】	048（660）2202（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理本部経理グループ部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
【電話番号】	048（660）2202（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理本部経理グループ部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】	カルソニックカンセイ株式会社 厚木工場 （神奈川県愛甲郡愛川町中津字桜台4012番地） カルソニックカンセイ株式会社 追浜工場 （神奈川県横須賀市夏島町18番地） カルソニックカンセイ株式会社 吉見工場 （埼玉県比企郡吉見町大字久米田628番地） カルソニックカンセイ株式会社 名古屋事務所 （愛知県名古屋市中区金山1丁目9番地20） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のうち、厚木工場、追浜工場、吉見工場及び名古屋事務所は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第2四半期 連 結累計期間	第108期 第2四半期 連 結会計期間	第107期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	411,098	210,396	833,496
経常利益(百万円)	420	1,298	10,208
四半期(当期)純利益又は純損失() (百万円)	1,764	461	2,809
純資産額(百万円)	-	180,010	185,874
総資産額(百万円)	-	414,466	421,771
1株当たり純資産額(円)	-	625.86	645.96
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は純損失金額()(円)	6.58	1.72	10.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	10.36
自己資本比率(%)	-	40.5	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,000	-	17,093
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,993	-	21,443
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,431	-	11,213
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	-	13,648	21,811
従業員数(人)	-	15,590	14,881

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第108期第2四半期連結累計期間及び第108期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) カルソニックカンセイ・ サンダーランド社 (注)1 (注)2	英国サン ダーランド 市	千GBP 8,000	自動車部品事業	100.0 (100.0)	当社より自動車部品を 購入しております。

(注)1. 第1四半期連結会計期間では持分法適用関連会社であったマグナカンセイ社は、株式の追加取得により、当第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。また、社名をマグナカンセイ社からカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 当第2四半期連結会計期間において、以下の会社を持分法適用の範囲から除外いたしました。

第1四半期連結会計期間では持分法適用関連会社であった(株)アイテックは、清算終了により当第2四半期連結会計期間末に持分法適用の範囲から除外いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	15,590 (3,971)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	4,129
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
	金額(百万円)
自動車部品事業	210,563
合計	210,563

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループ各社の生産能力を勘案して生産計画を立てており、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
	金額(百万円)
自動車部品事業	209,659
その他事業	736
合計	210,396

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	79,431	37.8
北米日産会社	30,616	14.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績

当第2四半期連結会計期間の世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や、原油・原材料価格の高騰などにより景気減速が鮮明になってまいりました。また、日本経済も、世界経済の悪化や原油・原材料価格の高騰、急激な円高の進行による輸出の鈍化等により景気減速感が強まってまいりました。

このような状況下にあります、当社グループの業績は、売上高は2,103億円、営業利益16億8千万円、売上高営業利益率0.8%となりました。

営業外損益は3億8千万円の損失となりました。これには、土壤浄化費用4億円と支払利息2億5千万円が含まれております。その結果、経常利益は12億9千万円となりました。特別損益は4千万円の利益となりました。これには、子会社事業売却益5億6千万円と関係会社再編関連損失3億3千万円が含まれております。税金等調整前四半期純利益13億4千万円となり、税金費用15億円と少数株主利益3億円により四半期純損失は4億6千万円となりました。

事業の種類別セグメント

事業区分の方法につきましては、自動車部品事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント

1)日本

国内においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は1,268億円となりました。営業利益は13億4千万円となりました。

2)北米

北米地域においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は450億円となりました。営業利益は4億1千万円となりました。

3)欧州

欧州地域においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は284億円となりました。営業損失は4千万円となりました。

4)アジア

アジア地域においては、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は247億円となりました。営業利益は2千万円となりました。

(資産)

流動資産は、現金及び預金の減少により、2,279億円となりました。

固定資産は、1,864億円となりました。

(負債)

流動負債は、短期借入金の増加により、2,135億円となりました。

固定負債は、209億円となりました。

(純資産)

純資産合計は利益剰余金や為替換算調整勘定の減少により、1,800億円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により68億円の減少、投資活動により76億円の減少、財務活動により145億円の増加、また現金及び現金同等物に係る換算差額により11億円減少した結果、11億円の減少となりました。その結果、第2四半期連結会計期間末残高は136億円となりました。

営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前四半期純利益13億円と減価償却費74億円を主体に、仕入債務の増減額の減少82億円と売上債権の増減額の増加35億円により、68億円を支出いたしました。

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出75億円を主体に、76億円を支出いたしました。

財務活動の結果得られた資金は、短期借入金の純増減額の増加150億円があり、145億円となりました。

(3)対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は72億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	273,241,631	273,241,631	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	273,241,631	273,241,631	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,101,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 737
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 737 資本組入額 369
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件については、平成15年6月27日開催の当社株主総会および平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行日後、次の または の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,722
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,722,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 844
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 844 資本組入額 422
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件については、平成16年6月29日開催の当社株主総会および平成16年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行日後、次の または の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,794
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,794,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 759
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社および当社関係会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社第104回定時株主総会および平成17年11月25日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行日後、次の または の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）、

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行している。
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成15年4月30日発行)

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	247
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	494,989
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 499
新株予約権の行使期間	平成15年6月2日～ 平成22年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 499 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使する事は出来ないものとする。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡する事は出来ないものとする。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	247

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	273,241,631	-	41,456	-	59,638

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	111,163	40.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,692	6.1
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	11,204	4.1
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン)リミテッド(ビーエヌピーパリバ 証券会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	9,867	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,443	3.1
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	7,952	2.9
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	6,820	2.5
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,640	2.4
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6日本生命証券管理部内	5,462	2.0
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,564	0.9
合計	-	186,809	68.4

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 16,692千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,443

資産管理サービス信託銀行株式会社 6,820

2. 株式会社みずほコーポレート銀行の株式数には、株式会社みずほコーポレート銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式5,578千株(発行済株式総数に対する割合2.0%)を含んでおります。

(株主名簿上の名義は、「みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託」であります。)

3. 上記のほか、自己株式が5,213千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,213,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 267,160,000	267,160	同上
単元未満株式	普通株式 868,631	-	同上
発行済株式総数	273,241,631	-	-
総株主の議決権	-	267,160	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カルソニックカンセイ(株)	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地	5,213,000	-	5,213,000	1.90
計	-	5,213,000	-	5,213,000	1.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	460	495	467	424	384	359
最低(円)	353	397	395	363	334	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,733	21,826
受取手形及び売掛金	142,024	139,720
製品	11,547	12,159
原材料	22,173	21,240
仕掛品	6,766	5,733
貯蔵品	2,350	1,958
繰延税金資産	8,305	7,789
その他	21,456	21,819
貸倒引当金	377	341
流動資産合計	227,982	231,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,077	32,018
機械装置及び運搬具(純額)	68,466	70,920
土地	18,712	17,998
建設仮勘定	5,664	14,653
その他(純額)	17,441	17,754
有形固定資産合計	150,362	153,345
無形固定資産		
のれん	314	104
ソフトウェア	4,826	5,249
ソフトウェア仮勘定	3,318	2,304
その他	288	124
無形固定資産合計	8,746	7,782
投資その他の資産		
投資有価証券	9,742	10,213
繰延税金資産	15,787	16,002
その他	1,893	2,567
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	27,375	28,737
固定資産合計	186,484	189,865
資産合計	414,466	421,771

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,911	137,068
短期借入金	49,758	32,437
未払費用	23,653	25,264
未払法人税等	2,347	2,216
その他	12,831	15,277
流動負債合計	213,502	212,264
固定負債		
社債	247	247
長期借入金	380	632
繰延税金負債	1,500	1,883
退職給付引当金	14,023	14,552
役員退職慰労引当金	157	667
製品保証引当金	3,696	3,555
その他	947	2,093
固定負債合計	20,952	23,632
負債合計	234,455	235,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,456	41,456
資本剰余金	59,638	59,638
利益剰余金	83,053	86,394
自己株式	3,723	3,727
株主資本合計	180,423	183,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	53
在外子会社土地再評価差額金	293	293
在外子会社未積立年金債務 為替換算調整勘定	4,133	4,019
評価・換算差額等合計	8,890	6,946
少数株主持分	12,263	12,732
純資産合計	180,010	185,874
負債純資産合計	414,466	421,771

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	411,098
売上原価	385,734
売上総利益	25,363
販売費及び一般管理費	
運搬費	1,417
製品保証引当金繰入額	1,556
貸倒引当金繰入額	20
給料手当及び賞与	7,214
退職給付引当金繰入額	402
役員退職慰労引当金繰入額	47
支払手数料	3,779
その他	8,870
販売費及び一般管理費合計	23,308
営業利益	2,054
営業外収益	
受取利息	457
受取配当金	9
持分法による投資利益	195
その他	644
営業外収益合計	1,305
営業外費用	
支払利息	626
為替差損	1,445
その他	869
営業外費用合計	2,940
経常利益	420
特別利益	
固定資産売却益	81
子会社事業売却益	566
その他	36
特別利益合計	684
特別損失	
固定資産除却損	327
関係会社再編関連損失	693
過年度退職給付引当金繰入額	134
その他	215
特別損失合計	1,371
税金等調整前四半期純損失 ()	267
法人税等	965
少数株主利益	531
四半期純損失 ()	1,764

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	210,396
売上原価	197,264
売上総利益	13,132
販売費及び一般管理費	
運搬費	723
製品保証引当金繰入額	177
貸倒引当金繰入額	8
給料手当及び賞与	3,480
退職給付引当金繰入額	138
役員退職慰労引当金繰入額	13
支払手数料	2,039
その他	4,862
販売費及び一般管理費合計	11,444
営業利益	1,687
営業外収益	
受取利息	207
受取配当金	3
持分法による投資利益	137
受取補償金	155
その他	222
営業外収益合計	727
営業外費用	
支払利息	255
為替差損	108
土壌浄化費用	409
その他	343
営業外費用合計	1,116
経常利益	1,298
特別利益	
固定資産売却益	44
子会社事業売却益	566
その他	28
特別利益合計	639
特別損失	
固定資産除却損	136
関係会社再編関連損失	333
その他	120
特別損失合計	591
税金等調整前四半期純利益	1,346
法人税等	1,503
少数株主利益	303
四半期純損失()	461

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	267
減価償却費	14,518
貸倒引当金の増減額(は減少)	59
退職給付引当金の増減額(は減少)	783
製品保証引当金の増減額(は減少)	51
受取利息及び受取配当金	466
支払利息	626
持分法による投資損益(は益)	195
有形固定資産除売却損益(は益)	247
子会社事業売却損益(は益)	566
売上債権の増減額(は増加)	3,032
たな卸資産の増減額(は増加)	1,816
仕入債務の増減額(は減少)	15,246
その他	2,766
小計	4,103
利息及び配当金の受取額	584
利息の支払額	626
法人税等の支払額	1,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	76
有形固定資産の取得による支出	15,615
有形固定資産の売却による収入	196
無形固定資産の取得による支出	1,240
投資有価証券の取得による支出	828
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,388
子会社事業売却による収入	566
貸付けによる支出	841
貸付金の回収による収入	264
その他	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	17,522
長期借入金の返済による支出	247
配当金の支払額	1,005
少数株主への配当金の支払額	136
自己株式の純増減額(は増加)	3
その他	705
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,602
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,164
現金及び現金同等物の期首残高	21,811
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,648

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 前連結会計年度では非連結子会社であったカルソニックカンセイ(広州)ツーリング社は重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 第1四半期連結会計期間では持分法適用関連会社であったマグナカンセイ社は、株式の追加取得により、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、社名をマグナカンセイ社からカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。 (2)変更後の連結子会社の数 31社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 新規設立により子会社となったカルソニックカンセイ山形(株)は、連結に与える影響が軽微であることから、当第2四半期連結会計期間末より持分法適用非連結子会社としております。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 7社 (2)持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間では持分法適用関連会社であったマグナカンセイ社は、株式の追加取得により、当第2四半期連結会計期間より連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。また、社名をマグナカンセイ社からカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。(株)アイテックは清算終了により、当第2四半期連結会計期間末に持分法適用の範囲から除外しております。 持分法適用関連会社の数 10社 (3)持分法非適用非連結子会社 持分法非適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間より、カルソニックカンセイ(広州)ツーリング社は重要性が増加したため、連結の範囲に含めたので持分法非適用非連結子会社から除外しております。 変更後の持分法非適用非連結子会社の数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ178百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は、178百万円減少しております。 また、この変更により、期首時点において、株主資本合計は301百万円減少、評価・換算差額等合計は16百万円減少、少数株主持分は45百万円減少、純資産合計では、364百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	<p>退職給付引当金の会計処理基準の変更</p> <p>連結子会社であるシーケーエンジニアリング株式会社は従来、退職給付に係る会計処理について簡便法によっておりましたが、従業員の増加に伴い退職給付に係る会計処理をより適切に行うため、第1四半期連結会計期間より原則法に会計処理を変更しました。</p> <p>この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は138百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引について賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>この変更による当第2四半期連結累計期間への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 294,887百万円</p> <p>上記にはリース資産の減価償却累計額2,007百万円が含まれております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 286,536百万円</p> <p>上記にはリース資産の減価償却累計額3,275百万円が含まれております。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">マグナカンセイ社</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">194百万円</td> </tr> </table>	マグナカンセイ社	194百万円	計	194百万円
マグナカンセイ社	194百万円				
計	194百万円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)						
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,733</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,648</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,733	預入期間が3か月を超える定期預金	85	現金及び現金同等物	13,648
現金及び預金勘定	13,733					
預入期間が3か月を超える定期預金	85					
現金及び現金同等物	13,648					

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 273,241千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,213千株

3. 新株予約権等に関する事項

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成15年4月30日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 494千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 -

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,005	3.75	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

事業区分の方法につきましては、自動車部品事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	116,092	44,965	28,043	21,296	210,396	-	210,396
セグメント間の内部売上高	10,733	72	429	3,482	14,717	(14,717)	-
計	126,825	45,037	28,472	24,778	225,114	(14,717)	210,396
営業利益(又は営業損失)	1,341	416	41	25	1,741	(54)	1,687

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	230,016	82,558	54,509	44,013	411,098	-	411,098
セグメント間の内部売上高	18,420	357	555	7,344	26,678	(26,678)	-
計	248,437	82,916	55,064	51,358	437,776	(26,678)	411,098
営業利益(又は営業損失)	22	352	1,107	1,328	2,105	(50)	2,054

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、メキシコ

欧州 : ヨーロッパ諸国、南アフリカ

アジア : 東アジア、東南アジア諸国

3. 消去又は全社は、消去によるものであります。

4. 会計処理基準に関する事項の変更

1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 3. に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の「欧州」の「営業利益」が74百万円増加し、「アジア」の「営業利益」が103百万円増加しております。

2) 退職給付引当金の会計処理基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 3. に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、連結子会社であるシーケーエンジニアリング株式会社は退職給付引当金の会計処理について変更しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の「日本」の「営業利益」が4百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	46,086	30,380	22,385	98,852
・連結売上高（百万円）	-	-	-	210,396
・海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	21.9	14.5	10.6	47.0

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
・海外売上高（百万円）	84,919	59,149	45,600	189,670
・連結売上高（百万円）	-	-	-	411,098
・海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	20.7	14.3	11.1	46.1

（注）1．国又は地域の区分の方法

地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、メキシコ

欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

アジア：東アジア、東南アジア諸国及びオーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）		
		契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 T H B	8,059	7,943	115
	通貨スワップ取引 売建 E U R	11,755	350	350
合計		19,815	8,294	465

（注）1．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除外しております。

2．時価は先物相場を使用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 625円86 銭	1株当たり純資産額 645円96 銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 6円58 銭	1株当たり四半期純損失金額() 1円72 銭

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるためそれぞれ記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	1,764	461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,764	461
期中平均株式数(千株)	268,033	268,030

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月7日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額..... 1,005百万円
1株当たりの金額..... 3円75銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成20年12月1日

(注) 当社定款第39条の規定に基づき、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀谷 浩志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルソニックカンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3. に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。